

平成25年度 行政運営方針

平成29年において平成24年と比較して15%以上減少させることを目指します。

- 製造業（特に食料品
製造業、金属製品製造業）、
建設業、陸上貨物運送事
業、第三次産業（特に小
売業、社会福祉施設、飲
食店）を重点業種として
対策に取り組みます。

とする多岐にわたる調査が必要な事案の処理にあたっては、署管理者の的確な指示・指導による進行管理の一層の徹底と事務処理の効率化を図るとともに、局署一体となつた組織的な対応を行うことにより、6か月以上の長期未決事案の新規発生防止を図ります。

1、愛知労働局では労働行政を総合的に推進するため、平成25年度においては、「若者の雇用対策の推進」、「地方自治体等との連携による就職促進」、「安心して働くことのできる環境整備」、「女性の活躍促進」を最重点に取り組むこととしており、労働基準部では、以下の施策を最重点対策として取り組むこととし

(2) 過重労働対策の推進

- 一部改正】に基づき指導を行ふとともに、「長時間労働の抑制に向けた取組の推進」、「職場における健康管理対策の推進」等に取り組みます。

(3) 労災補償請求長期未決事案の新規発生防止

○精神障害等をはじめ

(4) 未払賃金立替払制度

○(3)解雇、賃金不払事案等への的確な対応

(2)有期労働契約の適切な運用の推進

(1)労働者の安全と健康の確保対策

○安全確保対策の推進
○健康確保対策の推進

事業主の皆様へ

年間安全衛生計画を作成しましょう

愛知労働局

労働災害の一層の減少を図っていくには、PDCA（計画—実施—評価—改善）サイクルという一連の過程を定めて、組織的かつ継続的に実施する安全衛生管理に関する仕組み（労働安全衛生マネジメントシステム）を確立し、適切に運用していくことが重要です。

労働災害防止に対する自社の説明責任のためにも、安全衛生目標を設定し、その目標を達成するための安全衛生計画を作成しましょう。

なお、作成された年間計画書については、労働基準監督署への提出は不要です。

安全衛生計画書の様式（雛形）は当局ホームページ（http://aichi-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshirase/kariya/23110630001.html）に掲載しております。

			(8) 石綿関連疾患に関する労災補償制度等の周知
			③ 安心・安全・健康に働ける職場づくりのための対策
			④ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策等の推進
			⑤ 労働保険制度の円滑な運営
			⑥ 個別労働紛争解決制度の積極的な運用
			⑦ 総合的労働行政機関としての機能（総合性）の発揮
			3、愛知労働局の平成25年度行政運営方針は以下の通りです。
			第1、愛知の労働行政を取り巻く情勢と課題
			① 雇用をめぐる情勢と課題
			② 労働条件等をめぐる情勢と課題
			③ その他労働局における情勢と課題
			○ 労災かくしの排除に係る対策
			○ 労災かくしの排除に係る対策
			○ 愛知県地方最低賃金審議会の円滑な運営
			○ 最低賃金額の周知及び遵守の徹底
			○ 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援
			○ 賃金・退職金制度の改善の推進
			○ 勤務環境の自主的改善への支援
			○ 医療従事者の勤務環境の改善
			○ 変則的勤務形態、長時間労働の改善
			第3、愛知の労働行政の具体的対策
			① 雇用の安定のための対策
			② 民間等の労働力需給調整事業に係る対策
			詳細は愛知労働局ホームページを御覧下さい。 http://aichi-roudoukyo.ku.jsite.mhlw.go.jp/

企業内研修や各種講演に当協会をご利用ください！

名北労働基準協会では、労務・安全衛生に関する企業内研修や安全大会などにおける各種講演を承っています。企業内研修には次のメリットがあります。

- ①自由な日程設定が可能
 - ②受講者に応じた教育が可能
 - ③教育費用の低減が可能

また会員事業場に限り、安全・衛生・労務に関するビデオ・DVDを無料にて貸し出しています。



パナソニック エコシステムズ(株)安全衛生大会
にて講演する協会 市之瀬理事・事務局長

企業内研修の詳細、ビデオ・DVDの貸出リストなど、詳しくは当協会のホームページをご覧いただくか、当協会総合受付（☎052-961-1666）までお問い合わせ下さい。